

■外国証券情報■

東海東京証券作成
作成日： 2026年8月5日
管理コード: OM115-1-202608

<1.発行者情報>

- | | |
|--------------------------|---------------------------------------|
| (1) 発行者の名称: | ソニーグループ株式会社
Sony Group Corporation |
| (2) 発行者の本店所在地: | 有価証券報告書をご参照ください |
| (3) 発行者設立の準拠法、法的地位及び設立年: | 日本会社法、株式会社、1946年 |
| (4) 決算期: | 有価証券報告書をご参照ください |
| (5) 事業の内容: | 有価証券報告書をご参照ください |
| (6) 経理の概要: | 有価証券報告書をご参照ください |
| (7) 保証を行なっている親会社に関する事項: | 該当なし |

<有価証券報告書の開示書類を閲覧するホームページ>

EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)

『金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム』

URL: <https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/>

<発行者またはこれに準ずるものにより公表されているホームページ>

URL: <https://www.sony.co.jp/>

<2.証券情報>

- | | |
|---------------------|---|
| (1) 有価証券の種類及び名称: | ソニーグループ株式会社発行 2036年6月30日満期 5.089% 米ドル建無担保社債 |
| (2) 発行地及び上場・非上場の区分: | グローバル市場、非上場 |
| (3) 発行日: | 2026年6月30日 |
| (4) 発行額: | 5億米ドル (2026年6月現在) |
| (5) 利率及び利払金の決定方法: | 年率5.089% (30/360, unadjusted) |
| (6) 利払日: | 初回2026年12月30日、以降毎年6月、12月の30日(年2回) |
| (7) 償還期限: | 2036年6月30日 |
| (8) 償還金額及び償還金の決定方法: | 額面金額で満期償還。 |

発行者は下記金額に当該期限前償還日までの経過利息を付した金額で、本債券の全部または一部を、いつでも期限前償還させることができる。

(i)2036年3月30日まで

下記(a)(b)のいずれか高い方の金額

(a)額面金額の100%

(b)償還日までの元利金の合計(ただしこの場合においては2036年3月30日を償還日と仮定するものとする)を同年限の米国債利回り+0.10%で現在価値に割引いた金額から、当該期限前償還日までの経過利息を控除した金額

(ii)2036年3月30日以降

額面金額の100%

税務事由が発生した場合、発行者は事前通知することにより、額面金額に当該期限前償還日までの経過利息を付した金額で、本債券の全額(一部は不可)をいつでも期限前償還させることができる。

- | | |
|-----------------------|--|
| (9) 受託会社又は預託機関: | DTC、ユーロクリア、クリアストリーム |
| (10) 担保又は保証に関する事項: | 無担保、無保証 |
| (11) 他の債務との弁済順位の関係: | 本債券は発行者の無担保・非劣後債と同順位に位置づけられる。また、発行者の子会社の債務に構造的に劣後する。 |
| (12) 発行、支払及び償還に係る準拠法: | ニューヨーク州法 |

<3.証券情報等の提供又は公表に関する内閣府令第十五条第一項各号に掲げる場合に該当するときはその旨及びその内容>

該当なし

※本情報は、証券情報等の提供又は公表に関する内閣府令に従って作成されたものであり、当該証券に関する完全な情報が記載されているものではありません。